

## IV 教育行政評価委員会の答申を受けて

### 1 総合評価について

平成 21 年度事業に対する自己評価と教育行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）答申の総合評価により、鹿嶋市教育委員会は、「鹿嶋市教育基本計画（後期）」（以下「基本計画」という。）に基づき実施した平成 21 年度の各種事業が、学校教育や社会教育、文化・スポーツの振興等に大きな成果を上げたと認識します。

しかしながら、基本計画の重点目標である、児童生徒の「学力の確実な向上」の取り組みについては「少人数学級編制事業が、その後の学力向上や学習状況の改善にどのように結び付いているか、今後さらに検証すべき」という意見が出されました。

少人数学級編制は、平成 20 年度に小学校 1 年生を対象に実施し、平成 21 年度から対象を 2 年生までに拡大しました。今後も継続して小学校 1 年生及び 2 年生を対象に実施しながら、全国学力・学習状況調査結果を活用し、また、各小学校と連携して新たな効果の検証方法を考案し実施をしていきます。

### 2 平成 21 年度教育行政運営方針における主要事業評価について

#### (1) 教育委員会の活性化と教育行政事務の執行体制について

教育委員会会議に提出する議案は、教育委員が議案内容を確認し、十分な審議ができるよう会議開催日の 5 日前には事前配布を行い、議論を深めるよう心がけています。また、教育委員会会議に提出した議案・報告とその議決・承認した内容は、会議後の早い時期に市ホームページを活用し公表をしています。今後も、教育委員会の活性化を念頭に改善に努めていきます。

教育懇談会は市民と教育委員・事務局職員が、直接、意見交換することができる機会であり、市民意識の把握と教育行政情報の提供の場として位置づけています。市民参加は少ないものの、教育に関する関心は高く、継続して実施していきます。

懇談会のあり方については、開催期日や懇談の方法等の改善を加えていきます。

#### (2) 教育基本計画の着実な推進について

① 各事業の自己評価に対し答申されている内容については、来年度以降、事業実施や自己評価の際に改善をしていきます。

② 内容が多岐にわたる予算事業について自己評価をする場合、事業の目的や全体像が見えるよう工夫をしていきます。

③ 各事業の効果については、アンケート実施結果や学校評価を活用した評価を行い、自己評価に反映させていきます。

### 3 教育行政評価の構造及び進め方等について

#### (1) 教育行政評価の仕組みづくりについてー成果としてー

自己評価をまとめた「教育行政評価シート」について、改善点はあるものの、定量的な指標、評価方法について大きな改善が見られると評価をいただきました。来年度は、答申の内容について改善を行い、「教育行政評価シート」の精度を高めていきます。

#### (2) 評価システムの改善について

以下の2点についてさらなる改善が指摘されており、来年度の自己評価の際に改善していきます。

##### ① 各評価シート間の有機的な接続について

客観性のある自己評価を行うため、今年度はB S Cの考え方を導入しました。初めての試みのため、職員がB S Cの理解を深めるための補助資料として、各事業を自己評価する際に、どのような視点で評価項目や評価指標を設定すべきかをまとめた「評価視点シート」を作成しましたが、B S Cの研修と自己評価を並行して行ったこともあり、今年度は、「教育行政評価シート」の精度を高めることを優先し、「評価視点シート」の活用や「教育行政評価シート」との整合性が不十分でした。

しかしながら、「教育行政評価シート」を作成したことで、職員に一定程度考え方が浸透しました。来年度は「評価視点シート」等の補助資料の内容を見直し、「教育行政評価シート」作成に直結するような資料を作成します。

加えて、B S Cの考え方を、新たな事業を展開する場合の目標設定や事業を成功させるための要因を事前整理するための手法として取り入れていきます。

職員をB S C研修に参加させ、業務の質の向上と人材育成を図っていきます。

##### ② 中期計画における単年度ごとの明確な達成目標の設定

鹿嶋市教育基本計画（後期）及び毎年度作成している鹿嶋市教育行政運営方針により、長期的あるいは短期的な目標は設定しておりますが、鹿嶋市教育基本計画に掲げた具体的事業について、平成 23 年度から平成 25 年度の3年間を期間とする実施計画を策定していきます。

### 4 今後の取り組みについて

#### (1) 鹿嶋市教育行政運営方針に掲げる主要事業の選定について

主要事業の中には、市長部局で取りまとめている主要事業、教育的効果が高い事業について主要事業として掲げてきましたが、事業の対象者や予算額が少ない事業については自己評価し難い場合があります。

今回の評価結果を踏まえ、鹿嶋市教育行政運営方針に掲げる主要事業の選定基準について調査・研究をし、早ければ来年度の教育行政運営方針に反映させていきます。